

第1回第七採択地区教科用図書採択協議会

議事録

期 日 平成30年5月7日（月）

場 所 鴻巣市役所本庁舎 303会議室

開 会 午後3時00分

閉 会 午後3時30分

平成30年度 第七採択地区教科用図書採択協議会会長 武藤 宣夫

委 員 鴻巣市教育委員会 武藤 宣夫 教育長 石原 完 委員

北本市教育委員会 真尾 正博 教育長（欠） 大保木道子 委員

桶川市教育委員会 岩田 泉 教育長 水村 実男 委員

伊奈町教育委員会 高瀬 浩 教育長 澤田 誠一 委員

事務局 鴻巣市教育委員会学校教育部長 服部 幸司

鴻巣市教育委員会学校教育部学校支援課長 上岡 勝

鴻巣市教育委員会学校教育部学校支援課指導主事 杉山 賢次

鴻巣市教育委員会学校教育部学校支援課指導主事 毛利 岳志

1 開 会

2 自己紹介

3 あいさつ 第七採択地区教科用図書採択協議会会長（鴻巣市教育委員会教育長）

4 協 議

（全体司会）規約第10条の規定に基づいて議長を第七採択地区教科用図書採択協議会会長の鴻巣市教育委員会教育長にお願いする。

（議長）会議に先立って、記録については要点のみ記録することよろしいか。

（委員）異議なし。

（議長）発言者については、議長とか委員Aという形よろしいか。なお、記録作成のため録音させていただく。記録が済んだら消去するというので、よろしいか。また、傍聴については、協議、調査員の報告については公開とするが、選定については、非公開とすることよろしいか。

（委員）異議なし。

（議長）それでは協議に入る。

（議長）これまでの経過について、事務局に説明をお願いする。

（事務局）3回の教科用図書採択事務主管課長会議についての概要説明。

（議長）以上の説明を踏まえて、議事に入る。

（議長）第1号議案「職務代理の指名」について

規約第7条により職務代理に、伊奈町教育委員会教育長にお願いしたいがいかがか。よろしければ、拍手をもってご承認いただきたい。

（委員）拍手。（承認）

（議長）承認ありがとうございます。

(議長) 第2号議案「規約の変更」について、事務局に説明をお願いします。

(事務局) 「第17条の2」と「附則」の変更箇所についての説明。

(議長) 何かご質問はあるか。

(議長) これでよろしいか。よろしければ、拍手をもって、ご承認いただきたい。

(委員) 拍手。(承認)

(議長) 案を消し、決定する。

(議長) 第3号議案「調査員」について、事務局から提案をお願いします。

(事務局) 資料「平成30年度第七採択地区教科用図書採択協議会調査員」(案)の説明。

規約の第17条(調査員)、各市町の教科書採択事務主管課長の協議を経て示す原案である。いずれの校長、教頭、主幹教諭又は教諭も教科指導において実績および識見を有する者として各市町教育委員会から推薦された者である。審議をお願いしたい。

(議長) 何かご質問はあるか。

(議長) これでよろしいか。よろしければ、拍手をもって、ご承認いただきたい。

(委員) 拍手。(承認)

(議長) 案を消し、決定する。

(議長) 第4号議案「予算案」について、事務局から提案をお願いします。

(事務局) 資料「平成30年度第七採択地区教科用図書採択協議会予算書」(案)の説明。

予算総額4万6千5百円は、平成29年度の小学校教科用図書採択協議会の実績を踏まえた額である。分担金の内訳は、各市町の人口比を基に算出したものである。百の位を四捨五入した金額を分担金として算出し、分担

金の多いところで調整した。支出は、採択協議会や調査員会議の会場費、保護者代表者への謝金、消耗品費、事務費とさせていただく。

(議長) これでよろしいか。よろしければ、拍手をもってご承認いただきたい。

(委員) 拍手。(承認)

(議長) 案を消し、決定する。

(議長) 第5号議案「日程案」について、事務局から提案をお願いする。

(事務局) 資料「平成30年度第七採択地区教科用図書採択日程」(案)の説明。

(議長) 何か確認事項があるか。

(委員A) 予備日の会議の場所は、同じ会場か。

(事務局) 同じ会場である。

(議長) よろしければ、拍手をもってご承認いただきたい。

(委員) 拍手。(承認)

(議長) 案を消し、決定する。

(議長) 以上で予定の議案の審議は終了である。

その他、何かご意見、ご質問はあるか。

(議長) 以上で協議事項はすべて終了した。これをもって議長の任を解かせていただく。

5 閉 会